

文部科学省

(Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology)

主な任務及び所掌事務

文部科学省設置の基本理念及び任務

二十一世紀に向けて、我が国の存立基盤である人材の養成と知的資産の創出を図るため、教育、科学技術・学術、文化・スポーツに関する行政を一体的に推進することにより、未来への先行投資を図ります〔参考資料1〕。

この理念を実現するための文部科学省の任務は、次のとおりです。

教育の振興（生涯学習、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成）

科学技術・学術の総合的な振興

スポーツ及び文化の振興

文部科学省の主な所掌事務
生涯学習に係る機会の整備の推進

初等中等教育、大学及び高等専門学校における教育の振興に関する企画及び立案並びに援助及び助言

科学技術に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進、関係行政機関の事務の調整

スポーツの振興に関する企画及び立案並びに援助及び助言

文化の振興に関する企画及び立案並びに援助及び助言

科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備

学術の振興並びに基礎研究及び共通的・総合的な研究開発

中央省庁等改革における組織上の変更点

今回の省庁等再編に当たっては、

国の事務事業の減量、その運営の効率化、組織の大括り再編により、国の行政組織の整理・簡素

化、定員の削減を図ることになっており、文部科学省については、次のような見直しを行いました。

官房・局及び課・室の数の見直し

- ・文部科学省の官房・局の数は十三（文部省七、科学技術庁六）から八に削減

- ・文部科学省の課・室の数は八十六（文部省五十六、科学技術庁三十）から六十六に削減

審議会等の整理合理化

省庁等再編に当たり、審議会等についてはその整理合理化を推進しました。

- ・文部科学省関係では、二十三ある審議会等（文部省十七／総理府・科学技術庁六）を八に再編しました〔参考資料2〕。

文部科学省における組織編成のポイント

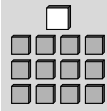
組織編成の大きなポイントは、

以下のとおりです。

政策官庁としての機能を強化するために、大臣官房、生涯学習政策局、科学技術・学術政策局、文化庁に「政策課」を設置しました。

国際社会に向けて、国際対応能力を強化するため教育、科学技術・学術、文化・スポーツの国際交流について、大臣官房や国際統括官の下で総合的に実施します。

科学技術及び学術研究の調和及び総合性を確保するため、科学技術庁の各局と文部省学術国際局を再編統合し、「科学技術・学術政策局」「研究振興局」及び「研究開発局」の三局を設置しました。また、科学技術及び学術関係の六審議会（航空・電子等技術審議会、学術審議会など）を「科学技術・学術審議会」に



〔参考資料1〕 我が国の明日を夢拓くものに
～「文部科学省」の役割～

21世紀に向けて、人材の養成、知的資産の創出こそが我が国の存立基盤

教育、科学技術・学術、文化・スポーツを一体的に推進

総合科学技術会議

総合戦略の策定

科学技術
・学術

総合科学技術会議の策定する総合戦略を踏まえた府省横断的政策の企画立案、研究開発計画の策定・推進・調整
学術と科学技術研究の調和と総合性の確保
独創的な研究者の養成・確保
研究環境の整備・充実
先端的な技術開発プロジェクトの推進

未来への
先行投資

教育

青少年
健全育成

(生涯学習)

豊かな人間性を育む教育改革の推進
生涯学習社会の構築
心豊かな青少年健全育成
地方や学校の自主性を尊重した初等中等教育行政
世界に通用する大学・大学院制度の確立

文化・
スポーツ

国際文化交流
の振興

文化の創造・継承・発信
国際文化交流の振興
文化振興基盤となる著作権制度の整備・充実
豊かなスポーツライフの実現
国際競技力の向上

統合しました。
初等中等教育行政における国の役割などを踏まえ、より効率的な体制を準備するため、初等中等教育局と教育助成局を一元化しました。またこれに伴い、カリキュラム関係事務や教員研修業務を本省からアウトソーシングしました。

各局における組織上の変更点のポイント

【大臣官房】

人事、総務、会計及び文教施設関係事務（文教施設部）の事務のほか、政策重視の観点から基本的かつ総合的な政策の企画立案、政策評価を行う機能を強化するため政策課を設置するとともに、国際

関係事務の対応強化の観点から国際交流に関する基本政策を所掌する国際課を新設しました。

【生涯学習政策局】

従来の生涯学習局の所掌事務（青少年教育の振興を除く）に加え、教育改革の推進を図るため、従来の文部省大臣官房で所掌していた文教分野の基本政策事務を所掌し

て政策機能を強化しました。主な組織上の変更点は、課の編成において、従来は大臣官房政策課において所掌していた教育改革に関する基本政策、中央教育審議会の庶務等を生涯学習政策局政策課が担当し、大臣官房調査統計企画課において行われていた教育事情調査等の事務を当局において行うことになりました。

【初等中等教育局】

従来の初等中等教育局と教育助成局を統合して初等中等教育行政を一元化しました。課の編成については、基本的に、学校種別の編成からそれぞれの行政目的別に再編しました。具体的には、初等中等教育企画課において初等中等教育の振興に関する基本政策及び地方教育行政制度などを所掌するとともに、学校段階別の課編成を機能別に再編成（教育課程課、児童生徒課、幼児教育課、特別支援教育課）しました。また、海外子女・帰国子女教育に加え、初等中等教育段階の国際関係業務を一元化（国際教育課）するとともに、各学校段階を通じて産業教育・情報教育へ

の対応充実のため課長級分掌職として参事官を設置しました。

【高等教育局】

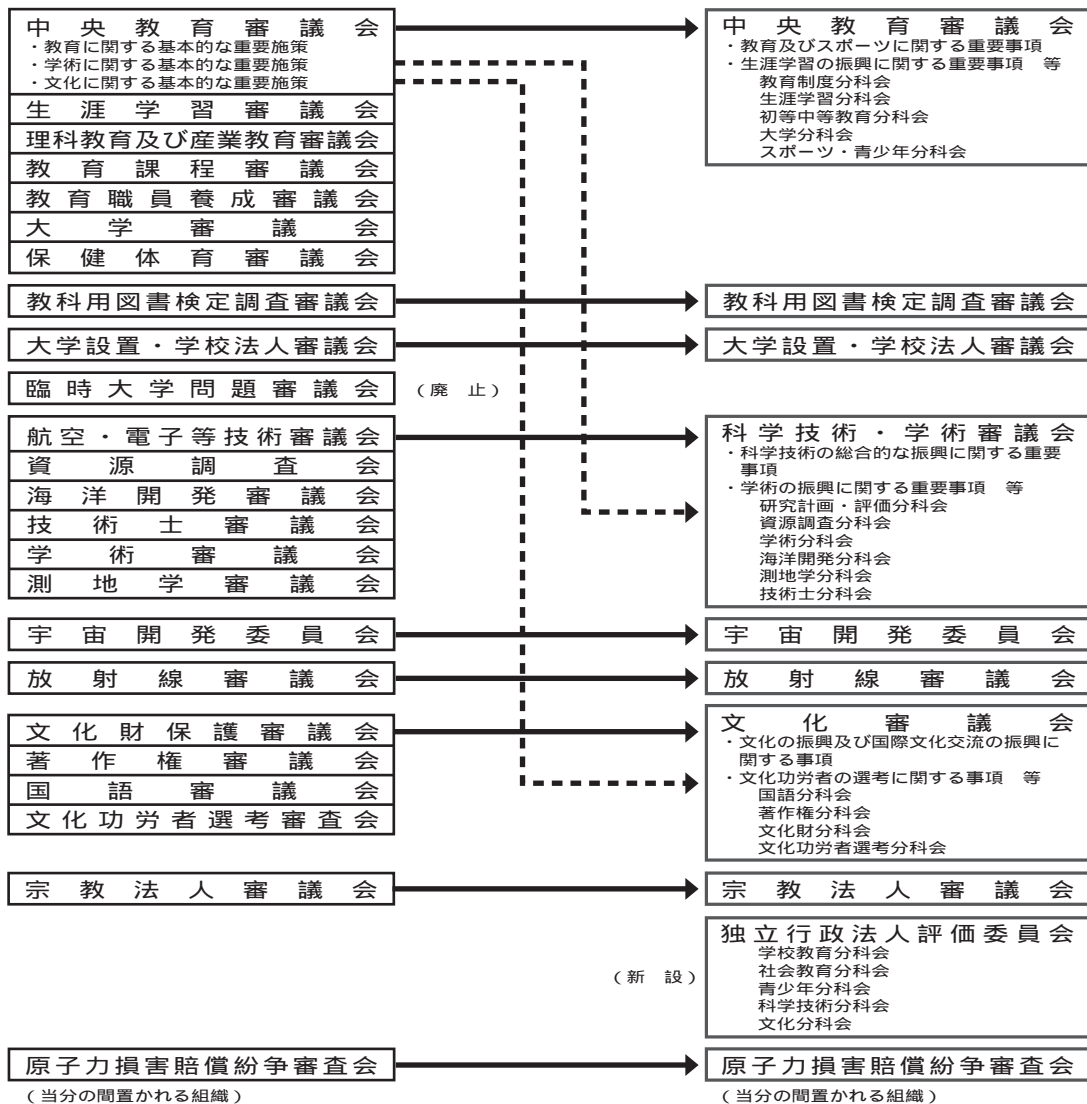
大学及び高等専門学校における教育の振興及び私立学校教育を所掌します。課編成については、筆頭課（高等教育企画課）において大学及び高等専門学校における教育の振興に関する基本政策を所掌するとともに、大学教育の振興に関する事務については短期大学（専門教育課 大学課）、教育大学（大学課 専門教育課）、大学入試（大学課 学生課）を再編成しました。また、学術国際局において担当していた留学生関係事務を高等教育行政に一元化（留学生課）するとともに、学校法人の経営に関する指導助言の充実のため課長級分掌職として私学部へ参事官を設置しました。

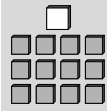
【科学技術・学術政策局】

科学技術及び学術全体を対象とし、社会との調和、国民、地域、国際などの視点に立つた行政を推進する観点から、科学技術全体の基本的政策、学術の振興の基本的政策、研究者・技術者の養成、科

〔参考資料2〕 文部科学省関係審議会等の整理合理化

現在の23審議会を8審議会に再編（政府全体で211審議会を90審議会へ再編）





学技術の社会的影響の評価・措置、原子力安全規制、国際交流関係事務を所掌します。課編成については、筆頭課（政策課）において、科学技術・学術の基本的政策、科学技術・学術審議会の庶務を所掌するとともに、新たに研究開発の計画策定・評価一般を所掌する計画官、科学技術及び学術に関する国際交流を所掌する国際交流官を設置しました。

【研究振興局】

基礎研究、学術研究を推進するとともに、研究環境の整備、産学連携、情報基盤の整備などの研究振興施策を所掌します。課編成は、振興企画課が、科学技術の研究開発に関する基本的な政策、学術の振興を所掌するとともに、研究環境・産業連携課が研究環境の環境整備を所掌、基礎基盤研究等の個別分野課が基礎研究、基盤的研究開発を所掌します。また、従来科学研究費補助金の事務を所掌していた研究助成課は当局の学術研究助成課に、大学共同利用機関は、学術機関課にそれぞれ業務が移行されました。

【研究開発局】

防災、地震・火山、海洋、環境、宇宙開発に係る科学技術・学術、原子力に関する科学技術などの大規模プロジェクトを中心とした分野の研究開発を担当します。課編成については、開発企画課において、防災科学技術を所掌するとともに、分野に応じた課を設置しました。

【スポーツ・青少年局】

国民の心身の健全な育成のための行政を総合的に推進する観点から、従来の体育局が所掌していたスポーツの振興に加え、生涯学習局青少年教育の振興及び総務庁が所掌していた青少年健全育成推進・体力づくり関係事務を所掌します。課編成については、筆頭課（企画・体育課）においてスポーツの振興に関する基本政策を所掌するとともに、青少年健全育成推進・体力づくり関係事務を担当する課長級分掌職として参事官一人を設置しました。

【文化庁】

政策機能の強化の観点から、長官官房の筆頭課である政策課にお

いて文化の振興に関する基本政策を所掌するとともに、国際文化交流振興を充実するため長官官房に国際課を設置しました。また、文化財関係事務については、保護・利用両面を重視する観点から文化財部とするとともに、文化財保護部を文化財部として美術館・歴史博物館関係事務を一元化（美術学芸課）しました。

【国際統括官】

ユネスコ活動の振興や協定等国際約束の実施等の国際関係事務の能率的な遂行のため、局長級分掌職として新たに設置しました。文部省学術国際局、科学技術庁科学技術振興局で担当していた国際交流に関する国際約束の実施に関する事務の総括、国際文化交流に関する人物交流に関する国際的取決めの交渉・締結、ユネスコ活動の振興に関する基本政策や、日本ユネスコ国内委員会の事務の処理を担当します。

組織統合のメリット

大きく分けて二つの効果が期待されます。

まず第一に「教育立国」と「科学技術創造立国」は、二十一世紀の我が国にとって重要な目標であり、これら二つの目標を担う両省庁の統合により、総合的な行政を推進することが可能となります。次に、科学技術政策と大学学術政策など文教政策との連携強化により、我が国の科学技術及び学術の振興の中核として総合力を發揮することが可能となります。

例えば、以下のようなことが実現できると考えられます。

人文科学も含めた総合的な視点に立った調和ある科学技術の振興

大学、国立試験研究機関などによる基礎から応用・開発に至る研究開発及びその成果の社会還元のための一体的、整合性ある推進
大学改革の推進による科学技術・学術研究体制の抜本的強化
ボトムアップ型政策とトップダウン型政策の協力による研究の推進

科学技術に関する人材の養成・確保、国民の理解増進の効果的な推進
(文部科学省)